

## 統計の作成・公表、整備に関する日本銀行の基本的な考え方

日本銀行では、統計法（平成19年法律第53号）の基本理念のもとで、様々な統計を作成・公表しています。本稿では、こうした統計の作成・公表、整備に関する日本銀行の基本的な考え方について説明します。本稿は、2009年3月に公表した資料の改訂版であり<sup>1</sup>、別紙に示した枠組みは策定時から基本的に不変ですが、本文中の説明については、近年の状況を踏まえた改訂を行っています。以下では、（1）正確・的確な統計の提供、（2）統計ユーザーの利便性向上、（3）透明性の向上、（4）報告者負担の軽減、調査協力に向けた報告者への丁寧な説明、（5）機密管理の徹底、（6）統計作成事務の合理化・効率化の推進、（7）行政機関等との相互の協力および適切な役割分担の7つのカテゴリーに分けて、具体的に説明します。

### 1. 正確・的確な統計の提供

#### 〔金融経済構造の変化に対応した正確・的確な統計を提供する〕

金融経済構造が大きく変化する下で、統計は金融経済の実態を正確・的確に捉えることが求められています。このため、日本銀行では、定期的に統計を見直し、金融経済構造を正確・的確に反映した統計を提供するように心掛けています。日本銀行が作成・公表している統計のうち、全国企業短期経済観測調査（短観）については定期的に標本設計を見直しているほか、物価統計も基準年の改定を行う5年毎に、品目の入れ替え、ウエイトの変更のほか、価格調査方法や品質調整方法の改善など、さまざまな見直しを行っています。

こうした定期的な見直しのほかに、金融経済構造の変化に伴い適宜のタイミングで統計の見直しを行うこともあります。資金循環統計や国際収支統計ではその依拠する基準（国民経済計算体系、IMF国際収支マニュアル）が改定・刊行されるタイミングで、統計の大幅な見直しを行っています。

---

<sup>1</sup> 「日本銀行の統計に関する基本的な考え方——『統計の作成・公表、整備に関する基本的な考え方』と当面の統計整備の課題——」（2009年3月）。

### 〔統計学的見地から統計を改善する〕

金融経済構造の変化への対応と同時に、統計学的見地から統計の改善を進めていくことも統計の信頼性を高めるうえで重要な課題であると考えています。一言で統計学的見地といっても、標本理論、欠測値補完、品質調整法、季節調整法など幅広い領域がありますが、日本銀行では、統計の見直しに当たって、最新の研究成果を適切に反映させるよう心掛けています。

## 2. 統計ユーザーの利便性向上

### 〔統計をできるだけ早く公表する〕

統計ユーザーからは、金融経済の実態をいち早く把握するために、統計をできるだけ早く作成・公表して欲しいという強い要請があります。このため、日本銀行では、それぞれの統計の特性を勘案しながら、できるだけ早く作成・公表するように心掛けています。

多くの統計では、①作成事務を時間単位できめ細かく管理すること、②公表資料の掲載内容を集計結果等に限定すること<sup>2</sup>、③公表前に分析や行内説明を行わないこと等により公表までの時間を短縮しており、原則として、集計作業を完了した翌営業日には公表することにしていきます。

### 〔統計の提供方法の改善を図る〕

日本銀行では、作成した統計については、ホームページ等を通じて公表し、幅広いユーザーの利用に供しています。また、過去に遡って利用できるようにするため、「時系列統計データ検索サイト」を通じたデータ提供も行っています。「時系列統計データ検索サイト」では、日本銀行が公表している統計の長期時系列データについて、検索、ダウンロードおよびグラフ表示をすることができます。

### 〔統計の解説資料等の充実を図る〕

統計ユーザーが統計を正しく利用するためには、統計の定義、作成方法や利用上の留意点等を十分に理解しておく必要があります。このため、日本銀行では、統計に関する各種の解説資料をホームページに掲載して、統計の定義、調査票の雛型、作成方法（集計・推計方法を含む）等を詳細に開示するように努めています。また、ユーザーからの照会が多い統計については、詳細な解説資料とは別に、

---

<sup>2</sup> 公表資料には、原則として、集計結果（機械的に算出される前年比や寄与度等を含む）以外のコメント等は掲載しないことにしています。

ホームページに FAQ（「よくある質問と回答」）コーナーを設け、より分かりやすい解説をするように心掛けています。

#### **〔統計に関する照会には速やかに回答する〕**

統計のユーザーは専門家から一般の方々まで多岐にわたりますが、日本銀行では、「統計照会窓口」を設置して<sup>3</sup>、ご質問やご意見を一元的に受け付ける体制を整えています。統計照会窓口では、ご質問に速やかに回答するように心掛けているほか、お寄せ頂いたご意見は、統計作成部署に伝え、より良い統計の作成に活かすようにしています。

#### **〔業務遂行上の必要から収集しているデータの集計値は、報告者の理解が得られないなどの場合を除き、原則として公表する〕**

日本銀行が収集しているデータの中には、短観や物価統計のように統計を作成・公表する目的で収集しているデータのほかに、金融市場や金融システムの動向などを把握するという業務上の必要性から継続的に収集しているデータがあります。日本銀行では、後者についても、報告者の理解が得られるか、社会的なニーズが強いか、計数の正確性・信頼性をどの程度確保できるか、などの点を勘案し、公表することが適切と考えられる場合は、原則としてその集計値を公表することにしています。

#### **〔業務遂行過程で生成されるデータのうちユーザーにとって有益とみられるものは、できるだけ公表する〕**

日本銀行には、上記のように外部から収集するデータのほかに、発行銀行券や決済関連計数など金融機関等との取引の過程で生成されるデータがあります。こうした業務の遂行過程で生成されるデータのうち、ユーザーにとって有益とみられるものについては、できるだけ公表することにしています。

#### **〔業務の遂行に支障のない範囲内において、調査票情報の二次利用の要望に対応する〕**

統計法では、統計の作成に用いられた調査票情報について、同種の統計調査の抑制や学術研究の発展など公益に資するため、調査票情報の二次利用を可能とする規定が整備されています（第 32 条～第 38 条）。日本銀行でも、短観について、一定の条件のもとで、「委託による統計の作成（オーダーメイド集計）」を受

---

<sup>3</sup> 情報サービス局統計照会窓口（E-mail：prdmail@boj.or.jp）

け付けています。

### 3. 透明性の向上

#### 〔公表方法に関するルールを公表する〕

日本銀行では、①統計を公表する媒体については、日本銀行のホームページを基本と考えています。これは、速報性の面で優れていることや多くのユーザーがアクセスしやすい点を考慮したものです。また、実際の公表作業に関しては、②市場に影響を及ぼす可能性のある統計の公表は、金融市場が開く前である午前8時50分としているほか、③統計公表に当たっては、政策的な解釈や判断を加えないこととしています。これらは、統計公表の目的があくまで国民が意思決定を行うための基盤となる情報を提供することにあると考えているためです。さらに、④統計の公表日時は、ホームページにおいて事前に公表することにしており、現在は、6か月毎に先行き12か月分の統計公表日程を公表しています。

#### 〔統計に訂正がある場合は、速やかに公表する〕

統計については、公表後、何らかの事情で訂正が必要となる場合があります。その原因は、速報と確報の相違もあれば、報告者の誤報告や報告遅延、統計作成者のミスなど、さまざまなケースが考えられます。日本銀行では、過誤に起因する訂正を減らす努力を続ける一方、もし統計を訂正しなければならない場合には、その内容をホームページにおいて速やかに公表することとしています<sup>4</sup>。

#### 〔統計の大幅な見直しについては、外部の意見を幅広く聴取する〕

統計の大幅な見直しについては、その内容を事前に公表し、ユーザーや報告者のご意見・ご要望を幅広く聞かせて頂いています。実際には、さまざまな事情から、お寄せ頂いたご意見・ご要望すべてを取り入れることは困難な場合がありますが、そうしたご意見・ご要望やそれに対する日本銀行の考え方を紹介することにより、検討過程の透明性を高めるよう工夫しています。

---

<sup>4</sup> 定期的な遡及改定のタイミングで過去計数の改定を行うルールを設けている統計（企業物価指数等）についても、影響が大きい場合等には、遡及改定のタイミングを待たずに速やかに訂正を行っています。

#### 4. 報告者負担の軽減、調査協力に向けた報告者への丁寧な説明

##### [報告者負担の軽減を図る]

日本銀行では、ニーズが乏しくなった統計の作成中止や調査項目の廃止等により、報告者負担の軽減に取り組んでいます。また、データの精度等からみて代替可能な場合には、統計作成に用いるデータを「報告者による報告」から「市販されているデータ」等に切り替えることも進めています。このほか、報告者の負担軽減・利便性向上に資するよう、オンライン調査の導入も進めています。

##### [調査協力に向けて報告者に丁寧に説明する]

統計が求められる精度を確保するためには、報告者による調査への協力姿勢と報告すべき項目の定義等に関する正しい理解が必要不可欠です。

日本銀行では、報告者に対して、統計の作成目的、機密管理体制（後述）などを説明し、調査への協力を要請しています。また、詳細な回答要領を送付するとともに、統計の内容や報告データの定義、提供を受けたデータの集計方法等について丁寧に説明を行うことにより、正しい計数を報告してもらえるよう努めています。企業では、情報管理体制の一層の強化や、業務の一段の合理化が進められていますが、引き続き、丁寧な説明を心掛けることで、今後とも調査に協力して頂けるように努めたいと考えています。

#### 5. 機密管理の徹底

##### [公表前の調査結果や個別調査先の計数等の機密情報を厳格に管理する]

統計作成プロセス全般にわたる厳格な機密管理は、統計の信頼性確保や不正利用の防止といった観点から、きわめて重要な課題であると考えています。このため、日本銀行では、機密情報（公表前の調査結果、個別調査先の計数等）の管理を徹底しており、市場への影響が大きい統計（短観など）では特に厳格な体制を整備しています。具体的には、統計作成者の特定、作業エリアへの部外者の立入制限、統計データに対するシステム的なアクセス制限など、統計作成業務を巡る環境変化に適切に対応しつつ、機密管理の実現に必要な措置を講じています。

## 6. 統計作成事務の合理化・効率化の推進

〔既存の統計や調査項目について、ニーズが乏しくなったものは作成を中止する〕

限られた人員、予算制約の下で、統計を作成・公表し、その精度を維持・向上するためには、統計作成・公表事務の合理化・効率化を推進することが不可欠です。このため、日本銀行では、相対的にニーズが乏しくなった統計の作成中止や調査項目の廃止にも取り組んでいます。

〔統計の信頼性を確保しつつ、民間事業者を活用する〕

統計要員の確保が困難な状況の下では、統計の精度維持、報告者の秘密の保護など統計の信頼性の確保を念頭に置きつつ、民間事業者を活用することが重要な課題となっています。現在、日本銀行では、調査票等の郵送事務や電話による調査票への回答協力依頼等に民間事業者を活用しています。今後も、統計の信頼性を確保しつつ、民間事業者をさらに活用できる余地はないか、慎重に検討を重ねていきたいと考えています。

## 7. 行政機関等との相互の協力および適切な役割分担

〔統計の整備に当たっては、わが国の統計の体系的な整備を意識して行う〕

統計法では、「公的統計は、行政機関等における相互の協力及び適切な役割分担の下に、体系的に整備されなければならない」(第3条)と明記されています。このため、日本銀行では、公的統計である日本銀行が作成・公表している統計について、引き続き、わが国の統計の体系的な整備を意識していく必要があると考えています。とくに、国民経済計算の算出に利用されている物価統計や資金循環統計、国際収支統計については、内閣府をはじめとする関係府省としっかりと意見交換することを通じて、国民経済計算の精度向上に貢献できるように心掛けていきたいと考えています。

以 上

## 統計の作成・公表、整備に関する日本銀行の基本的な考え方

### (1) 正確・的確な統計の提供

- 金融経済構造の変化に対応した正確・的確な統計を提供する。
- 統計学的見地から統計を改善する。

### (2) 統計ユーザーの利便性向上

- 統計をできるだけ早く公表する。
- 統計の提供方法の改善を図る。
- 統計の解説資料等の充実を図る。
- 統計に関する照会には速やかに回答する。
- 業務遂行上の必要から収集しているデータの集計値は、報告者の理解が得られないなどの場合を除き、原則として公表する。
- 業務遂行過程で生成されるデータのうちユーザーにとって有益とみられるものは、できるだけ公表する。
- 業務の遂行に支障のない範囲内において、調査票情報の二次利用の要望に対応する。

### (3) 透明性の向上

- 公表方法に関するルールを公表する。
  - 統計を公表する媒体は日本銀行のホームページを基本とする。
  - 市場に影響を及ぼす可能性のある統計の公表は、午前8時50分とする。
  - 公表に当たっては、政策的な解釈や判断を加えない。
  - 統計の公表日時は、ホームページにおいて事前に公表する。
- 統計に訂正がある場合は、速やかに公表する。
- 統計の大幅な見直しについては、外部の意見を幅広く聴取する。

### (4) 報告者負担の軽減、調査協力に向けた報告者への丁寧な説明

- 報告者負担の軽減を図る。
- 調査協力に向けて報告者に丁寧に説明する。

### (5) 機密管理の徹底

- 公表前の調査結果や個別調査先の計数等の機密情報を厳格に管理する。

(6) 統計作成事務の合理化・効率化の推進

- 既存の統計や調査項目について、ニーズが乏しくなったものは作成を中止する。
- 統計の信頼性を確保しつつ、民間事業者を活用する。

(7) 行政機関等との相互の協力および適切な役割分担

- 統計の整備に当たっては、わが国の統計の体系的な整備を意識して行う。